

令和 6 年度 福岡市のSDGs関連事業





あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7			目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6	
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・1.2 各国定義による**あらゆる次元の貧困状態**にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- ・1.3 各国において最低限の基準を含む**適切な社会保護制度**及び対策を実施し、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- ・1.4 貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、**基礎的サービスへのアクセス**、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- ・1.5 貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害暴露や**脆弱性を軽減**する。

福岡市における主な関連事業

・福)日常生活自立支援事業補助金【1-6】

福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い等が必要な人が、地域において自立した生活が送れるよう支援する社会福祉協議会の日常生活自立支援事業に対して補助を行います。

・福)成年後見制度利用支援【1-6】

成年後見推進センターを中心に、制度の広報・普及を促進します。
また、成年後見人等への報酬負担が困難な方には、その費用を助成します。

・福)生活困窮者自立支援制度の推進【1-6】

生活困窮者自立支援制度の一層の周知を図るとともに関係機関と連携しながら、引き続き生活困窮者の自立に向けた支援に取り組みます。

・こ)子ども習い事応援事業【1-7】

生活保護世帯または児童扶養手当受給世帯の小学5年生～中学3年生の習い事に係る費用を助成します。

・こ)ひとり親家庭自立支援給付金事業【1-7】

就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親へ給付金を支給するとともに、3人以上の子を持つ非課税世帯に加算を実施します。

・こ)子どもの食と居場所づくり支援事業

【1-7】＜再掲ゴール2＞

子どもたちが健やかに育成される環境をつくるため、子どもの食と居場所づくりを行う民間団体への助成や開催場所等マッチング支援等を実施します。

・こ)貧困の状況にある子どもを支える

ネットワーク構築【1-7】

子どもの食と居場所づくりを行う民間団体の立上げ・運営支援、研修会・情報交換会、食材確保支援等を実施します。

・教)スクールソーシャルワーカー活用事業

【1-8】＜再掲ゴール16＞

スクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週1～2日配置し、教育と福祉の両面から、課題をもつ児童生徒等を支援します。



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- 2.1 **飢餓を撲滅**し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までに**あらゆる形態の栄養不良を解消**し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対応を行う。
- 2.3 土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする**小規模食料生産者の農業生産性及び所得**を倍増させる。
- 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、**強靱（レジリエント）な農業**を実践する。
- 2.5 国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の**遺伝的多様性を維持**し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。

福岡市における主な関連事業

・こ)子どもの食と居場所づくり支援事業

【1-7】<再掲ゴール1>

子どもたちが健やかに育成される環境をつくるため、子どもの食と居場所づくりを行う民間団体への助成や開催場所等マッチング支援等を実施します。

・農)農産物ブランド創出・販路拡大事業【6-4】

市内産農産物の加工品開発や付加価値向上への支援及び国内外へのPRIによる販路拡大を行い、農業者の所得向上及び農山村地域の活性化を図ります。

・農)スマート農業チャレンジ農園【6-4】

<再掲ゴール9>

農家とスマート農業の技術を持った事業者のマッチング・実証実験の支援などを行うことにより、更なるスマート農業の推進を図ります。

・環)食品ロス対策の推進【4-2】

食品ロス発生抑制に向けた広報・啓発を実施するほか、未利用食品の有効活用のため、フードドライブの実施情報を集約し発信するとともに、フードドライブの認知度向上に取り組めます。

・農)アグリDXプロジェクト（スマート農業推進）【6-4】<再掲ゴール9>

AI・IoT等を活用したスマート農業の普及に向け、生産現場の課題解決に資するスマート農業実証実験を支援し、生産性の向上、所得向上を図ります。

・農)次代へつなぐ地産地消推進事業【6-4】

子どもが興味関心を持ち、記憶に残る市内産農水産物を学校給食に提供することにより、市内産農水産物に対する理解や愛着を深め、将来にわたって持続可能な地産地消を推進します。

3 すべての人に健康と福祉を



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7			目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6	
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・3.3 エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった**伝染病**を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の**感染症**に対処する。
- ・3.4 **非感染性疾患**※1による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、**精神保健及び福祉**を促進する。
- ・3.5 **薬物乱用やアルコール**の有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- ・3.6 2020年までに、世界の**道路交通事故**による死傷者を半減させる。
- ・3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ**※2（UHC）を達成する。
- ・3.9 **有害化学物質**、並びに**大気、水質及び土壌の汚染**による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

※1 WHOは、不健康な食事や運動不足・喫煙・過度の飲酒などの原因が共通しており、生活習慣の改善により予防可能な疾患をまとめて非感染性疾患と位置付けています。

※2 すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払可能な費用で受けられることの意味です。

福岡市における主な関連事業

福岡100

・福)フレイル予防ハイリスク者支援事業【1-3】

フレイルハイリスク者を抽出し、専門職の訪問により必要な支援へつなぐ事業を実施します。

・保)オーラルケア28（にいはち）プロジェクト【1-3】

予防に重点をおいた、全世代の歯と口腔の健康を守るプロジェクトを実施します。

・保、住、道)Fitness Cityプロジェクト【1-3】

まちの中で自然と楽しく体を動かしたくなる仕組みや仕掛けを展開します。

・市)福岡マラソンの開催【1-5】<再掲ゴール8>

海外を含む各地からマラソン愛好家に参加する福岡マラソンを開催し、あらゆる年代の人々のスポーツ参加を通じた健康的な生活を推進します。

・福)障がい者施設工賃向上支援事業【1-6】<再掲ゴール8>

企業への業務開拓や各施設への受注支援等を一体的に行うセンターを通して、工賃向上を支援します。

・こ・福)福祉避難所運営体制強化事業【1-6】<再掲ゴール11>

福祉避難所のあり方や円滑な開設・運営体制について検討し、高齢者や障がい児・者の福祉避難所に対し、要配慮者の避難生活に必要な物資を配付します

・市)交通安全対策【3-4】

四季の交通安全運動や世代に応じた交通安全教育など、地域や学校における交通安全の取組みを推進します。

・環)黄砂・PM2.5対策【3-7】

PM2.5などの大気汚染物質の状況を把握し、黄砂・PM2.5の予測情報を提供します。

・環)熱中症対策の推進【3-7】<再掲ゴール13>

暑さ指数の予測情報に基づく熱中症特別警戒アラートの発信等の注意喚起を行うとともに、クーリングシェルターの指定や様々な機会を捉えた予防行動の啓発等を実施します。

・農)花粉発生源対策事業【6-4】

花粉発生源であるスギ・ヒノキ林において、主伐を推進し、広葉樹への植替えを実施します。

4 質の高い教育を みんなに



すべての人に包摂的かつ
公正な質の高い教育を提供し、
生涯学習の機会を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6			
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5				
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7			目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6				目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- 4.1 全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.7 持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

福岡市における主な関連事業

・教)教育データ連携基盤の構築【1-8】

教育データを効果的に活用し、個別最適な学びと効果的な教育施策の立案等を推進するため、「教育データ連携基盤」の構築に向けた試行検証等を実施します。

・教)GIGAスクールの推進【1-8】

ICT環境を最大限に活用した授業スタイルを確立するとともに、インターネット環境がない家庭へのモバイルルータの貸し出しにより、児童生徒1人ひとりの学びを保障します。

・教)不登校児童生徒への支援の充実【1-8】

教育支援センター（校外適応指導教室）を全区に増設するとともに、クラスに入りづらい児童の見守りなどを行う教育支援員を小学校に新たに配置します。
また、学びの多様化学校（不登校特例校）の令和7年4月の開校に向けた施設整備などを進めます。

・教)特別支援学校「城浜高等学園」の新設【1-8】

障がいのある生徒の将来の自立を促すため、就労支援に特化した特別支援学校「城浜高等学園」新設に係る建築工事等を行います。

・教)自閉症・情緒障がい特別支援学級等の整備【1-8】

自閉症・情緒障がい特別支援学級の増級をさらに加速するとともに、難聴や弱視の特別支援学級の設置を進めます。

・教)特別な支援を要する児童生徒の学習環境の整備【1-8】

安全安心な学校生活の実現のため、電動昇降ベッド等を導入し、特別な支援を要する児童生徒の学習環境の整備を進めます。

・教)小・中・特別支援学校における医療的ケア支援【1-8】

医療的ケア支援体制を充実させるため、小・中・特別支援学校の学校看護師を増員します。

・教)多様な支援スタッフの配置充実【1-8】

教員が子どもと向き合う環境づくりのため、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなど多様な支援スタッフの配置を充実させます。

・こ)多様な保育ニーズ等への対応【1-7】

＜再掲ゴール5＞

就労形態の多様化やライフスタイルの変化などを踏まえ、多様な保育サービスや障がい児に対する障がい福祉サービスの充実を図るとともに、保育料や利用料の負担軽減など、経済的支援を行います。

・こ)ヤングケアラー相談支援事業【1-7】

＜再掲ゴール16＞

ヤングケアラーへの支援のため、コーディネーターによる相談支援のほか、ヘルパー派遣、市民・関係機関職員への研修等を実施します。

・環)食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業【4-2】

モデル小学校において、給食の食べ残しを減らす取り組みや調理くず等の堆肥化、メタン化施設での資源化に取り組み、効果や拡大に向けた課題の検証を実施します。



ジェンダー平等を達成し、
すべての女性及び女児の
能力強化を行う

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- ・5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- ・5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- ・5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- ・5.6 国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。

福岡市における主な関連事業

・市)男女共同参画の意識啓発の推進【1-2】

中学生向け出前セミナーの実施、福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」（11月3日～9日）の広報など啓発を行います。

・市)女性活躍推進事業【1-2、6-5、7-5】

＜再掲ゴール8、10＞

女性特有の健康課題等と仕事の両立に関する企業への伴走型支援、女性管理職比率向上に向けた仕組みの検討を行うなど、企業における女性活躍の普及・促進に取り組めます。

・市)性的マイノリティ支援【1-2】＜再掲ゴール10＞

LGBTをはじめとする性的マイノリティが置かれている困難な状況の解消に向け、当事者などへの支援と市民や企業などへの啓発に取り組めます。

・総)ユニバーサル都市・福岡の推進【1-1】

＜再掲ゴール10＞

ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、市民や企業等の自発的な行動につながるよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組めます。

・市)DV相談・支援推進事業【1-2】

＜再掲ゴール16＞

配偶者からの暴力（DV）防止のための広報・啓発を行うとともに、関係機関が連携した相談対応、保護・自立支援を行います。

・こ)多様な保育ニーズ等への対応【1-7】

＜再掲ゴール5＞

就労形態の多様化やライフスタイルの変化などを踏まえ、多様な保育サービスや障がい児に対する障がい福祉サービスの充実を図るとともに、保育料や利用料の負担軽減など、経済的支援を行います。

・市)性犯罪被害防止啓発の強化【3-5】

＜再掲ゴール16＞

若年層の利用が多いSNSを活用した拡散型啓発等を実施します。

・市)地域防犯力強化事業【3-5】＜再掲ゴール16＞

市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間（8月）」や、大学新入生が犯罪にあわないように啓発する「新大学生防犯強化月間（4～5月）」を通じた取組みを推進するとともに、地域防犯パトロールカーの車検費用の一部助成などを行います。



すべての人々の水と衛生の
利用可能性と持続可能な
管理を確保する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・6.3 汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、**水質を改善**する。
- ・6.4 全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し**水不足に対処**するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- ・6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む**水に関連する生態系の保護・回復**を行う。

福岡市における主な関連事業

・水)水の有効利用【3-6】

配水調整システムによる効率的な水運用を行うとともに、計画的な漏水調査の実施など、効果的な漏水防止対策に取り組みます。
また、市民のみならず高い節水意識を持続けていただけるよう、効果的・継続的な広報に取り組むなど節水型都市づくりを推進します。

・水)直結式給水の普及促進【3-6】

安全でフレッシュな水道水を直接お届けできる直結式給水を普及促進する取り組みを行います。

・水)水道施設の維持・更新【3-6】

＜再掲ゴール9＞

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水場や配水管などの水道施設の計画的な維持補修や更新、耐震化を行います。

・道)再生水利用【3-6】

再生水の利用拡大を促進し、貴重な水資源である下水処理水の有効利用を図ります。

・港)博多湾の環境保全創造事業【4-3】

＜再掲ゴール13、14＞

博多湾の豊かな自然を活かした環境保全創造の取り組みを多様な主体と連携・共働して推進します。

・港)シーブルー事業【4-3】＜再掲ゴール13、14＞

和臼海域においてアマモ場造成などを行い、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図ります。

・農)豊かな海再生事業【6-4】＜再掲ゴール14＞

海底ごみ回収や海底耕うんに対する支援、漁業者・林業関係者・市民ボランティア団体等の共働による植林等の活動、藻場造成などを実施し、漁場環境の保全・再生を図ります。

・水)水道分野における国際貢献【8-6】

節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活かして、高い漏水率などに悩む開発途上国への技術協力を継続し、給水環境の改善に寄与します。

・道)下水道分野における国際貢献【8-6】

これまで培ってきた下水道分野の技術やノウハウを活かした技術協力を通じて、開発途上国の水環境改善に貢献します。

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに



すべての人々の、安価かつ
信頼できる持続可能な
近代的エネルギーへの
アクセスを確保する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・7.2 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- ・7.3 世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

福岡市における主な関連事業

水素リーダー都市プロジェクト

・経)水素ステーションの運営等【6-1】

利用者の利便性向上を図るため、営業日数を週4日から週6日に拡大する等、水素の普及に取り組めます。

・経・環・消)FCモビリティの導入促進【6-1】

Moving eやFC給食配送車を活用した水素の普及啓発、FCごみ収集車の追加導入、FC救急車の実証等を実施します。

・経)まちづくりへの水素実装【6-1】

九州大学箱崎キャンパス跡地における水素供給パイプラインの整備や水素ステーションの検討等に取り組めます。

・各局)市有施設の再エネ購入【4-1】

庁舎・学校・公民館・上下水道施設などの市有施設の使用電力を再生可能エネルギー電気へ切り替えます。

・環)次世代自動車の普及に向けた支援【4-1】

電気自動車等への移行を推進するため、車両購入や充電設備設置の費用の助成を行うとともに、市有施設への公共用充電設備の設置、カーシェアリング普及に向けた啓発等を実施します。

また、貨物車からのCO2排出量を削減するため、燃料の脱炭素化に向けた実証事業を行います。

・環)住宅の太陽光発電ポテンシャルの見える化【4-1】

住宅への太陽光発電導入の後押しとして、住宅ごとの太陽光パネルの設置可能容量や設置費用、電気代の節約額などがシミュレーションできる太陽光ポテンシャルサイトを開設します。

・環)住宅用エネルギーシステム導入支援事業【4-1】

住宅用の蓄電池、燃料電池、太陽光発電設備、及びV2H（ヴィークルトゥーホーム）、高効率給湯器（エコキュート）の設置に対する助成を行います。

・環)メガソーラー発電の運営【4-1】

大原、蒲田、蒲田第2メガソーラー発電所の運営を行います。

・環)清掃工場における廃棄物発電【4-1】

ごみ焼却により発生する熱を有効利用して発電し、清掃工場内で使用するほか、周辺の市有施設に供給するなど有効活用します。

・環)事業所の再エネ設備導入支援事業【4-1】

事業所の太陽光発電設備導入に対する助成を行います。

・環)市有施設における太陽光発電設備導入【4-1】

市有施設への太陽光発電設備の導入を行います。

・道)下水道施設におけるバイオガス発電【4-1】

下水処理過程で発生するバイオガスを有効利用した発電設備の拡大に取り組めます。

・水)水道施設における小水力発電【4-1】

瑞梅寺浄水場、乙金浄水場、曲淵ダム、別所接合井の計4施設で高低差により生じる水の位置エネルギーで発電し、有効活用します。

・交)環境にやさしい地下鉄の運行【4-1】

自家用車やバスと比較してCO2排出量が非常に少なく、環境にやさしい地下鉄の運行を行います。

・交)地下鉄車両の増備および更新

【1-1、4-1、4-5】〈再掲ゴール10、11〉

1000N系車両の更新と3000系車両の増備により、安全性・快適性の向上を図るとともに、省エネ機器やユニバーサルデザインの更なる導入に取り組めます。



包摂的かつ持続可能な経済
成長及びすべての人々の完全
かつ生産的な雇用と働きがい
のある人間らしい雇用
(ディーセント・ワーク)
を促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- ・8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- ・8.4 世界の生産と消費における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- ・8.5 若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- ・8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

福岡市における主な関連事業

・経)サステナブルツーリズム推進事業【5-1】

観光関連事業者向けに、環境に優しい移動手段や食の地産地消等のコンテンツ開発・導入に係るアドバイスやマッチング等を実施します。

・経)博多旧市街プロジェクト【5-1】

歴史・伝統文化などの貴重な地域資源を更に磨き上げながら、観光活用し、エリア全体の観光振興に取り組めます。



・経・道)海辺を活かした観光振興事業【5-1】

志賀島・北崎地区において無電柱化を進めるとともに、市営渡船と連携した集客促進や立ち寄りスポットの整備・検討を実施します。

・経) 国際金融機能誘致推進事業【6-2】

国際金融に対応したワンストップサポート窓口の運営や地場企業と海外投資家のマッチング事業等を実施します。

・経)福岡グリーンイノベーションチャレンジ【6-3】

中小企業等によるカーボンニュートラルに資する製品開発等を支援します。

・経)Fukuoka Growth Nextの運営【7-1】

官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」において、スタートアップ企業の成長や中小企業の第二創業を促進するとともに、施設内に設置している「スタートアップカフェ」において、創業から人材確保までワンストップで支援します。

・農)農福連携推進事業【6-4】

農業分野における障がい者の活躍の場の創出のため、就労受入体制の構築等に取り組めます。

・住)都心部のまちづくりの推進【7-4、8-1】

<再掲ゴール9>

航空法高さ制限の特例承認や市独自の規制緩和などにより、耐震性が高い先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組みます。



・福)障がい者施設工賃向上支援事業【1-6】

<再掲ゴール3>

企業への業務開拓や各施設への受注支援等を一体的に行うセンターを通して、工賃向上を支援します。



・市)女性活躍推進事業【1-2、6-5、7-5】

<再掲ゴール5、10>

女性特有の健康課題等と仕事の両立に関する企業への伴走型支援、女性管理職比率向上に向けた仕組みの検討を行うなど、企業における女性活躍の普及・促進に取り組みます。

・市)福岡マラソンの開催【1-5】<再掲ゴール3>

福岡マラソン入賞者メダルのリボンを博多織で製作し、地域の伝統文化活かした大会のおもてなしと魅力発信を行うことで、福岡・博多の伝統文化の保存及び継承に寄与します。

・経)mirai@関連事業【2-5、7-1】

<再掲ゴール17>

「mirai@」（ミライアット）を通して、企業等の持つ先端技術やアイデアを活用した実証実験などの提案を支援し、社会実装を促進します。

・総)スマートシティ推進事業【2-5】

<再掲ゴール17>

各局の先端技術等を活用した取組みのサポートや、関係団体との連携などにより、スマートシティを推進し、社会課題の解決等の促進に取り組めます。



強靱（レジリエント）な
インフラ構築、包摂的かつ
持続可能な産業化の促進
及びイノベーションの推進
を図る

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、**地域・越境インフラ**を含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ**強靱（レジリエント）なインフラ**を開発する。
- ・9.4 **資源利用効率**の向上と**クリーン技術**及び**環境に配慮した技術・産業プロセス**の導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- ・9.5 イノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける**科学研究**を促進し、技術能力を向上させる。

福岡市における主な関連事業

・道)幹線道路ネットワークの形成【4-5】

天神通線などの都市計画道路をはじめ、幹線道路の整備を推進します。

・港)空港機能強化の促進【8-4】

福岡空港の増設滑走路の令和6年度末供用開始に向けた取組を国や県とともに推進します。

・港)港湾機能の強化【8-4】

国際海上コンテナ取扱個数の増加に対応するため、コンテナターミナルの機能強化を進めます。また、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成を推進します。

・道)福岡高速3号線延伸事業【8-4】

市南部地域や太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化を図るため、福岡高速3号線の延伸事業を推進します。

・総)データ連携基盤

データ連携基盤を活用し、ポータルサイト「ふくおかサポート」からプッシュ型の情報提供を行うなど、データの利活用を推進します。

・道)無電柱化の推進【3-1】<再掲ゴール13>

災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、福岡市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を総合的かつ計画的に推進します。

・水)水道施設の維持・更新【3-6】<再掲ゴール6>

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水場や配水管などの水道施設の計画的な維持補修や更新、耐震化を行います。

・農)アグリDXプロジェクト（スマート農業推進）【6-4】<再掲ゴール9>

AI・IoT等を活用したスマート農業の普及に向け、生産現場の課題解決に資するスマート農業実証実験を支援し、生産性の向上、所得向上を図ります。

・農)スマート農業チャレンジ農園【6-4】

<再掲ゴール2>

農家とスマート農業の技術を持った事業者のマッチング・実証実験の支援などを行うことにより、更なるスマート農業の推進を図ります。

・住)都心部のまちづくりの推進【7-4、8-1】

<再掲ゴール8>

航空法高さ制限の特例承認や市独自の規制緩和などにより、耐震性が高い先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組みます。



10 人や国の不平等をなくそう



各国内及び各国間の不平等を
是正する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・10.1 各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- ・10.2 年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- ・10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- ・10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。

福岡市における主な関連事業

・総)ユニバーサル都市・福岡の推進【1-1】

＜再掲ゴール5＞

ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、市民や企業等の自発的な行動につながるよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組みます。

・住)インクルーシブな子ども広場整備事業

【1-1、4-4】

誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊べるインクルーシブな子ども広場の設計・整備に取り組みます。

・福)障がい者差別解消に向けた取り組み【1-2】

障がい者を理由とする差別の解消に向けて、差別解消の理解促進に係る広報・啓発や相談対応等に取り組みます。

・市)性的マイノリティ支援【1-2】

＜再掲ゴール5＞

LGBTをはじめとする性的マイノリティが置かれている困難な状況の解消に向け、当事者などへの支援と市民や企業などへの啓発に取り組みます。

・市)人権行政の推進【1-2】

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

・交)地下鉄車両の増備および更新

【1-1、4-1、4-5】＜再掲ゴール7、11＞

1000N系車両の更新と3000系車両の増備により、安全性・快適性の向上を図るとともに、省エネ機器やユニバーサルデザインの更なる導入に取り組みます。

・市)女性活躍推進事業【1-2、6-5、7-5】

＜再掲ゴール5、8＞

女性特有の健康課題等と仕事の両立に関する企業への伴走型支援、女性管理職比率向上に向けた仕組みの検討を行うなど、企業における女性活躍の普及・促進に取り組みます。

・総)福岡市国際財団奨学金【8-5】

福岡に興味・関心を持ち、将来福岡で働こうという志のある留学生に対し、在籍課程の間、継続して給付を行います。

・総)在住外国人の生活環境整備事業【8-8】

転入手続き時の生活ガイダンスの実施や、区役所等における多言語対応のほか、日本語教育の推進を図るとともに地域における外国人住民との交流を支援し、相互理解を促進します。

・福)認知症フレンドリーシティ・プロジェクト【1-6】

認知症の人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指し、コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の普及促進など認知症の人や家族への支援、認知症に関する啓発、認知症との共生に向けた施策などに取り組みます。

11 住み続けられるまちづくりを



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・11.2 脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、**持続可能な輸送システムへのアクセス**を提供する。
- ・11.3 包摂的かつ**持続可能な都市化**を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な**人間居住計画・管理**の能力を強化する。
- ・11.4 世界の**文化遺産及び自然遺産の保護・保全**の努力を強化する。
- ・11.5 貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの**災害**による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- ・11.6 **大気**の質及び一般並びにその他の**廃棄物の管理**に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の**一人当たりの環境上の悪影響**を軽減する。
- ・11.7 女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な**緑地や公共スペースへの普遍的アクセス**を提供する。

福岡市における主な関連事業

Fukuoka Art Next

・経) アートのある暮らしの推進、

「FaN Week」の開催【1-4、7-2】

アートのある暮らしの推進やまちなかをアートで彩るアートイベントを開催します。

・経) 「Artist Cafe Fukuoka」の運営【1-4、7-2】

アーティストの成長・交流拠点としてアーティストのスタートアップを支援します。

・経) アーティスト・イン・レジデンス事業【1-4、7-2】

アーティストを招へいし創作活動の支援や市民との交流を行います。

・経) 子どもたちがアートを体験する機会の創出【1-4】

小学校への貸切バス代等の助成により、美術館などでの対話型アート鑑賞体験を推進するほか、小学校でのワークショップを実施します。

・東) 東区芸術文化祭の開催【1-4】

なみきスクエアを拠点に芸術と文化の魅力を発信し、彩り豊かなまちづくりを進めます。

FaN

Fukuoka Art Next

・住) 公共交通バリアフリー化の促進【1-1】

ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが使いやすい安全・安心・快適な交通環境づくりを目的として、公共交通のバリアフリー化に取り組みます。

・交) 地下鉄車両の増備および更新

【1-1、4-1、4-5】〈再掲ゴール7、10〉

1000N系車両の更新と3000系車両の増備により、安全性・快適性の向上を図るとともに、省エネ機器やユニバーサルデザインの更なる導入に取り組みます。

・こ・福) 福祉避難所運営体制強化事業

【1-6】〈再掲ゴール3〉

福祉避難所のあり方や円滑な開設・運営体制について検討し、高齢者や障がい児・者の福祉避難所に対し、要配慮者の避難生活に必要な物資を配付します

・住) 建築物の安全・安心の確保【3-1、3-2】

市民生活の基盤である住宅等の建築物の安全を確保するため、住宅等の耐震化の促進などに取組むことで、災害に強いまちづくりを進めます。

・道) 安全で快適な道路環境づくり【3-2】

市民に身近な生活道路の改善や道路のバリアフリー化、自転車通行空間整備などの道路整備を推進します。

・住) 誰もが住みやすい居住環境づくり【3-3】

高齢者や子育て世帯など、誰もが安心して快適に暮らせる居住環境づくりに向けた取り組みを進めます。

・住) 都市公園の整備の推進【4-3、4-4】

みどり豊かで安全・快適なまちづくりに向け、公園の新たな整備や再整備とともに、老朽化した施設の改修を進めます。

・住) 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり【4-4】

ランドデザインの実現に向け、九州大学や関係者等と連携しながら、まちづくりに取り組みます。

・住) 公共交通の維持【4-5】

市民生活を支える、公共交通ネットワークの維持に取り組みます。



持続可能な生産消費形態を
確保する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7			目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6	
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・12.2 **天然資源**の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- ・12.3 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの**食料の廃棄**を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- ・12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、**化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出**を大幅に削減する。
- ・12.5 **廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用**により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- ・12.6 特に大企業や多国籍企業などの**企業に対し、持続可能な取り組みを導入**し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- ・12.7 国内の政策や優先事項に従って**持続可能な公共調達の慣行**を促進する。
- ・12.8 人々があらゆる場所において、**持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識**を持つようにする。

福岡市における主な関連事業

・環)不法投棄対策【3-4】

山間部等でのパトロールやカメラによる監視、広報・啓発等を行い、不法投棄の未然防止に取り組みます。

・道)再生リンの有効活用【4-2】

下水処理の過程で回収したリンを再生リンとして肥料の原料に有効活用し、国内資源の利用促進に取り組みます。

・環)指定袋の小袋化、ばら売り【4-2】

単身世帯の増加など、可燃ごみの排出量の少ない世帯が増加していることから、可燃ごみの指定袋に10Lを試行導入します。また、レジ袋の代わりに使用していただける燃えるごみ用指定袋をばら売りし、ごみとして捨てられるレジ袋の削減を推進します。

・環)古紙の資源化推進【4-2】

集団回収において誰もが古紙を出しやすい環境づくりに向けた検討を行うとともに、雑がみリサイクルの認知度向上のため、小売店と連携した広報・啓発を実施します。

・環)プラスチックごみの分別収集導入に向けた取組み【4-2】

プラスチックごみの分別収集導入に向け、戸別収集及び拠点回収のモデル事業を引き続き実施するとともに、再商品化事業者の公募など収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組みます。

・環)プラスチックごみ対策の推進【4-2】

<再掲ゴール14>

ワンウェイプラスチックの削減に向けた啓発のほか、「マイボトル協力店制度」の活用や「給水スポット」の増設によるマイボトル利用の普及などにより、プラスチックごみの削減を推進します。

・環)事業系食品廃棄物 3R推進事業【4-2】

事業所から出る食品廃棄物の資源化を推進するため、飼料化・堆肥化・メタン化に取り組む排出事業者への支援を行います。

・環)生ごみリサイクル推進事業【4-2】

家庭から出る生ごみの資源化を推進するため、生ごみ堆肥化容器の購入補助や、できた堆肥を花や緑づくりの団体へつなぐ仕組みづくりを行います。

・環)古紙の資源化推進【4-2】

雑がみリサイクルの認知度向上のため、小売店と共同で雑がみ回収促進袋を活用したキャンペーンを実施します。

・農)地域資源活用型農業チャレンジ事業【4-2】

持続可能な農業の実現に向けて、地域資源を活用した肥料の普及拡大に取り組みます。

・農)地域産材利用促進事業【6-4】 <再掲ゴール15>

地域産材の利用促進を図るとともに、木材利用の普及啓発を行うため、市民に馴染み深い施設である公民館等の木材利用を推進します。

・農)森林経営管理制度推進事業【6-4】

<再掲ゴール15>

経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業経営の拡大と森林の適切な管理の両立を図ります。

・農)漁場造成事業【6-4】

魚礁等を設置し、漁業生産性の維持・向上を図ります。



13 気候変動に 具体的な対策を

気候変動及びその影響を
軽減するための緊急対策を
講じる

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・13.1 全ての国々において、**気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）**及び適応の能力を強化する。
- ・13.3 **気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒**に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

福岡市における主な関連事業

・市)市民総合防災訓練の実施【3-1】

自助・共助・公助それぞれのレベルアップを図るため、市民への防災啓発や防災関係機関と連携した実践的かつ効果的な取り組みを実施します。

・市)帰宅困難者対策の推進【3-1】

帰宅困難者の退避施設の確保を進め、市民や来訪者の安全確保に向けた取り組みを推進します。

・農)防災重点農業用ため池対策事業【3-1】

防災重点農業用ため池に指定されたため池の安全性の向上のため、調査や工事に取り組みます。

・道)無電柱化の推進【3-1】<再掲ゴール9>

災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、福岡市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を総合的かつ計画的に推進します。

・道)総合治水対策の推進【3-2】

市民の安心・安全な生活を守るため、河川や下水道の整備により都心部や他の地区でも引き続き浸水対策を推進します。

・環)熱中症対策の推進【3-7】<再掲ゴール3>

暑さ指数の予測情報に基づく熱中症特別警戒アラートの発信等の注意喚起を行うとともに、クーリングシェルの指定や様々な機会を捉えた予防行動の啓発等を実施します。

・環)脱炭素建築物誘導支援事業【4-1】

ビルのZEB化、集合住宅のZEH-M化に係る設計費用に対する助成を行います。

・環)事業所の省エネ支援事業【4-1】

事業所にエネルギー診断の専門家を派遣し、設備の運転やエネルギーの使用状況をみて、効果的な省エネ対策等の助言・提案を行います

・環)金融機関と連携したカーボンニュートラル 経営促進事業【4-1】

事業者のCO2排出削減を目的とした融資に係る経費への支援を行います。

・環)ECOチャレンジ応援事業【4-1】

家庭での脱炭素行動(エコアクション)に対して交通系ICカードのポイントを付与します。

・環)次世代自動車の普及に向けた支援 【4-1】<再掲ゴール7>

電気自動車等への移行を推進するため、車両購入や充電設備設置の費用の助成を行うとともに、市有施設への公共用充電設備の設置、カーシェアリング普及に向けた啓発等を実施します。また、貨物車からのCO2排出量を削減するため、燃料の脱炭素化に向けた実証事業を行います。

・環)地域の脱炭素型ライフスタイルサポート事業 【4-1】

地域における環境人材の育成や、アプリを活用した省エネ・リサイクルの実践など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を後押しします。

・港)博多湾の環境保全創造事業【4-3】

<再掲ゴール6、14>

博多湾の豊かな自然を活かした環境保全創造の取り組みを多様な主体と連携・共働して推進します。

・港)シーブルー事業【4-3】<再掲ゴール6、14>

和白海域においてアマモ場造成などを行い、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図ります。

・総)国際貢献・協力を通じたプレゼンス向上 【8-6】<再掲ゴール17>

福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・協力を推進するとともに国際都市としてのプレゼンス向上を目指します。



持続可能な開発のために
海洋・海洋資源を保全し、
持続可能な形で利用する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7			目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6	
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- ・14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- ・14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。

福岡市における主な関連事業

・環)ラブアース・クリーンアップ事業【4-2】

全市一斉清掃キャンペーンを実施し、参加者への海洋ごみ問題の周知と、解決に向けた実践行動の啓発や、福岡都市圏で連携した啓発を行います。

・環)博多湾環境保全計画の推進【4-3】

生きものが生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき博多湾の環境保全・再生の取組みを推進します。

・農)海の森づくり事業【6-4】

藻場の再生・拡大により、漁業環境の改善を図るとともに、二酸化炭素の吸収を促進します。

・環)プラスチックごみ対策の推進【4-2】

<再掲ゴール12>

ワンウェイプラスチックの削減に向けた啓発のほか、「マイボトル協力店制度」の活用や「給水スポット」の増設によるマイボトル利用の普及などにより、プラスチックごみの削減を推進します。

・港)博多湾の環境保全創造事業【4-3】

<再掲ゴール6、13>

博多湾の豊かな自然を活かした環境保全創造の取組みを多様な主体と連携・共働して推進します。

・農)豊かな海再生事業【6-4】 <再掲ゴール6>

海底ごみ回収や海底耕うんに対する支援、漁業者・林業関係者・市民ボランティア団体等の共働による植林等の活動、藻場造成などを実施し、漁場環境の保全・再生を図ります。

・環)指定袋のばら売り【4-2】 <再掲ゴール12>

レジ袋の代わりに使用していただける燃えるごみ用指定袋をばら売りし、ごみとして捨てられるレジ袋の削減を推進します。

・港)シーブルー事業【4-3】 <再掲ゴール6、13>

和自海域においてアマモ場造成などを行い、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図ります。

・農)森林環境整備事業【6-4】

<再掲ゴール12、15>

県の森林環境税を活用し、手入れがなされず今後荒廃するおそれがある森林について、間伐等の整備により環境を整え、公益的機能を長期的に発揮することができる森林へ誘導します。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- ・15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- ・15.4 持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
- ・15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- ・15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- ・15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。

福岡市における主な関連事業

・水)水源かん養林の整備【3-6】

水源かん養林の機能向上を図るため、計画的な間伐等の整備や、スギやヒノキの人工林を主伐して、広葉樹等の苗木を植樹します。
また、倒木事故を未然に防ぐため、マルチスペクトルカメラを搭載したドローンの活用などによる効率的な点検を実施します。

・環)生物多様性の推進【4-3】

生物多様性の損失を止め回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、多様な主体が連携して、行動につなげる取組みを推進します。
また、特定外来生物アライグマ捕獲業務を実施します。



・農)地域産材利用促進事業【6-4】

<再掲ゴール12>

地域産材の利用促進を図るとともに、木材利用の普及啓発を行うため、市民に馴染み深い施設である公民館等の木材利用を推進します。

・農)森林経営管理制度推進事業【6-4】

<再掲ゴール12>

経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業経営の拡大と森林の適切な管理の両立を図ります。

・農)森林環境整備事業【6-4】 <再掲ゴール12、14>

県の森林環境税を活用し、手入れがなされず今後荒廃する恐れがある森林について、間伐等の整備により環境を整え、公益的機能を長期的に発揮することができる森林へ誘導します。

・農) 林業資源ビジネス化プロジェクト【6-4】

<再掲ゴール12>

効率的な森林作業道等の整備による利用間伐を実施し、木材生産の低コスト化による林業のビジネスを推進します。

・農)市営林造林保育事業【6-4】 <再掲ゴール12>

分収林等の下刈、枝打、間伐などの保育管理を実施します。

・住)都心の森 1 万本プロジェクト【2-1、4-3、4-4、5-1】

良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業と共働して、都心部をはじめとして全市域における植樹運動の展開を図り、緑豊かなまちづくりを推進します。





持続可能な開発のための
平和で包摂的な社会を
促進し、すべての人々に
司法へのアクセスを提供し、
あらゆるレベルにおいて
効果的で説明責任のある
包摂的な制度を構築する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7			目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6	
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- ・16.2 **子供に対する虐待、搾取、取引**及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- ・16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある**透明性の高い公共機関**を発展させる。
- ・16.7 あらゆるレベルにおいて、**対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定**を確保する。

福岡市における主な関連事業

・市)DV相談・支援推進事業【1-2】〈再掲ゴール5〉

配偶者からの暴力（DV）防止のための広報・啓発を
行うとともに、関係機関が連携した相談対応、保護・
自立支援を行います。

・こ)児童虐待防止のための相談支援の充実【1-7】

GIGAスクール端末を活用した「こどもタブレット相談」や
SNSを活用した「親子のための相談LINE」を実施します。

・こ)母と子の心と体の健康づくり【1-7】

子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づく
りをすすめるため、0～2歳の子育て家庭を見守りながら定期的
におむつ等をお届けする「おむつと安心定期便」を実施するほ
か、母体や乳児のケア等を行う産後ケアや、家事や育児を
サポートする産前・産後ヘルパー派遣を実施します。

・こ)親子の関係づくりサポート【1-7】

親子の愛着形成や良好な親子関係構築をめざす支援を
多様な方法(宿泊型、通所型、訪問型)で実施します。

・こ)子どもの権利サポート事業【1-7】

児童養護施設等で暮らしている子どもの意見表明を
支援し、権利擁護を推進します。

・こ)支援対象児童等見守り強化事業【1-7】

虐待のリスクを抱える家庭を訪問し、食事提供、
生活指導等による見守りを通して関係づくりを行い、
家庭の状況に応じた様々な支援につなげます。

・こ)虐待防止等強化事業【1-7】

関係機関相互の連携を強化し、子どもの安全確認を
行う体制の充実やこども総合相談センター及び
区保健福祉センターにおける職員の専門性の向上を
図るとともに、児童虐待防止のための広報・啓発や
在宅支援サービスの充実に取り組みます。

・こ)ヤングケアラー相談支援事業【1-7】

〈再掲ゴール4〉

ヤングケアラーへの支援のため、コーディネーターによる
相談支援のほか、ヘルパー派遣、市民・関係機関職員
への研修等を実施します。

・こ)困難な状況にある若者の相談支援【1-8】

若者総合相談センターにおいて、若者支援地域協議会
及び民間支援団体等と連携した支援を実施します。

・教)スクールカウンセラー活用事業【1-8】

スクールカウンセラーを全ての市立学校に週1～2日
配置し、児童生徒等の心のケアを実施します。

・教)スクールソーシャルワーカー活用事業【1-8】

〈再掲ゴール1〉

スクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週1～2日
配置し、教育と福祉の両面から、課題をもつ児童生徒等を
支援します。

・市)飲酒運転撲滅対策事業【3-5】

飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、地域や事業者が
行う飲酒運転撲滅の取組みを促進するとともに、
市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン
を展開します。

・市)性犯罪被害防止啓発の強化【3-5】

〈再掲ゴール5〉

若年層の利用が多いSNSを活用した拡散型啓発等
を実施します。

・市)地域防犯力強化事業【3-5】〈再掲ゴール5〉

市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯
強化月間（8月）」や、大学新入生が犯罪にあわない
ように啓発する「新大学生防犯強化月間（4～5月）」を
通じた取組みを推進するとともに、地域防犯パトロールカーの
車検費用の一部助成などを行います。

17 パートナシップで 目標を達成しよう



持続可能な開発のための実施
手段を強化し、グローバル・
パートナーシップを活性化
する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7			目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6	
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・17.7 **開発途上国に対し**、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、**環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進**する。
- ・17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な**公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進**する。

福岡市における主な関連事業

・総)Well-being及びSDGs推進事業 【全51施策に関連】

SDGsの普及・啓発に取り組むとともに、
働く人のWell-beingの向上とSDGsの
達成に向けて取り組む企業を応援する「福岡市Well-
being & SDGs登録制度」のさらなる浸透を図ります。



・住)一人一花運動【2-1、4-3、4-4、5-1】

市民・企業との共働により、花や緑を育てることで
まちに彩りや潤いを与え、人のつながりや
心の豊かさを生み出す取組みにより、
花による共創のまちづくりを目指します。



・経)mirai@関連事業【2-5、7-1】<再掲ゴール8>

「mirai@」(ミライアット)を通して、企業等の持つ
先端技術やアイデアを活用した実証実験などの提案を
支援し、社会実装を促進します。

・総)スマートシティ推進事業【2-5】<再掲ゴール8>

各局の先端技術等を活用した取組みのサポートや、
関係団体との連携などにより、スマートシティを推進し、
社会課題の解決等の促進に取り組む。

・環)環境フェスティバル【4-1、4-2、4-3】

市民団体・学校・事業者等との共働により環境について
学ぶことができる参加体験型イベントを開催します。

・環)環境分野における公民連携の推進 【4-1、4-2、4-3】

環境の取組をビジネス機会と捉える環境経営の裾野を
広げるため、関心がある企業と会議体を設置するとともに、
セミナーの開催やネットワークづくりを推進します。

・総)産学官民連携による国際競争力強化 【5-4、6-1、7-5、8-1】

地域の成長戦略等を推進する福岡地域戦略推進
協議会の活動を支援します。



・総)姉妹都市交流推進事業【5-6、8-3、8-8】

姉妹都市との交流を通じて、持続可能なまちづくりに連携して
取り組むとともに、市民の異文化理解やグローバルな感覚を
持った次世代の育成、地域経済の活性化などを推進します。

・経)グリーンテックビジネス海外展開事業【8-6】

海外展示会への共同出展等を通じて、グリーンテック関連の
地場企業の海外ビジネス展開を支援します。

・総)アジア太平洋都市サミット【8-6】

アジア太平洋地域の首長が参加し、各都市の課題やその解決に
向けた取組みを共有するとともにネットワークの構築を図ります。

・福)福岡100ラボ事業【1-3】

人生100年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で
自分らしく活躍できる、持続可能な社会の実現に向けて、
事業者等の新たな発想・手法に基づいた共同事業の
実施と、成果がみられた事業に対して社会実装を支援します。

・福)福岡100PARTNERS【1-3】

「健康づくり」や「社会参加」、「生涯学習」など、人生100年
時代に向けた市民一人ひとりのチャレンジを応援する取り組み
や「安全・安心に生活できる環境整備」などを実践されている
企業や大学を「福岡100PARTNERS」として登録し、産学
官民一体となった福岡100推進の機運醸成を図ります。



・総)国連ハビタット福岡本部支援【8-6】

国、福岡県、国連ハビタット福岡本部協力委員会
(民間企業による支援組織)と共に、国連ハビタット
福岡本部の活動支援を行います。

・総)国際貢献・協力を通したプレゼンス向上

【8-6】<再掲ゴール13>

福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介し、
アジアにおける都市問題解決に寄与することで、
国際貢献・協力を推進するとともに国際都市としての
プレゼンス向上を目指します。